小笠原諸島世界自然遺産に関する検討体制 概念図

科学委員会

【目的】

・世界遺産に登録された小笠原諸島の自然環境の 適正な保全管理に必要な**科学的助言を得る**ため、 学識経験者による委員会を設置。

【検討事項】

- ①小笠原諸島の世界自然遺産地域としての価値の 保全に関する事項
- ②小笠原諸島の自然環境の保全管理に関する事項
- ③保全管理のための調査研究・モニタリングに関する事項

報告

④その他、目的達成のために必要な事項

地域連絡会議

【目的】

・小笠原諸島世界自然遺産地の適正な管理のあり方を検討し、検討結果の実現に最大限の努力を行うために設置し、関係機関の連絡・調整を図る。

【検討事項】

- ①遺産地域の管理計画に関する事項
- ②遺産地域の適正な保全・管理を推進するための 連絡・調整に関する事項
- ③その他、目的を達成するために必要と認められる事項

科学委員会下部 部会・ワーキンググループ

-● グリーンアノール対策ワーキンググループ

科学的助言

- 陸産貝類保全ワーキンググループ
- → 母島部会(令和5年度まで)
- --● 「小笠原諸島」における 森林生態系保全のための技術開発検討会

個別事業検討会等

(例)

- ・小笠原希少野生植物保護増殖検討会
- · 固有森林生態系修復業務検討委員会
- ・父島ノヤギ排除事業戦略会議
- ・小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例審議会

・・・ ほか多数